

# イーブーン



2026.3

Vol.63

ニュース

## 第七次川越市男女共同参画基本計画

～川越市ジェンダー平等推進プラン～を策定しました！

これまでの「第六次川越市男女共同参画基本計画」の計画期間が令和7(2025)年度で終了することから、新たな計画を策定しました。本計画は、国の男女共同参画基本計画等を踏まえて、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までを計画期間とするものです。

少子高齢化や人口減少の進行、デジタル技術の進展により、価値観やライフスタイルの多様化は、今後より一層加速していくものと考えられます。このような社会情勢の変化に対応し、計画の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」を目指し、各種施策を推進していきます。

詳しくは、「第七次川越市男女共同参画基本計画概要版」をご覧ください。

！ご存じですか？！

### 3月1日「防災用品点検の日」・3月11日「防災意識を育てる日」

関東大震災を契機に「防災用品点検の日」、東日本大震災を契機に「防災意識を育てる日」がそれぞれ定められました。災害時には、平常時の社会課題が一層顕著に現れるため、日頃から男女共同参画社会の実現を目指すことが、防災や復興を円滑に進める基盤となります。防災対策や避難所運営に女性をはじめとした多様な視点を取り入れることは、すべての人が安心して過ごせる環境づくりに欠かせません。この機会に皆さんも防災備蓄品のチェックや避難所の確認などを行ってみませんか。

本市においても、女性視点での防災事業に取り組む防災危機管理室の佐藤千紘主査にお話を伺いました。



佐藤主査

避難生活は誰でも大きな負担が生じます。特に、女性は安全面やプライバシー、衛生面などについて大きな負担を感じることでしょう。市では、避難所に独立した部屋の女性専用スペースを確保する取組や、自治会等で行う防災講話を通じて、女性の視点から備えておく良い備蓄品や、さまざまな災害対応の重要性を伝え、負担を軽減できるよう努めています。今後も防災対策や避難所運営に女性の視点からの取組を取り入れていきたいと考えています。



大切！

### いざという時に備えて防災情報の入手方法を確認しましょう

#### ホームページ

■川越市公式ホームページ



※災害時には、災害特設ページが開設されます。

#### SNS

■川越市防災危機管理室 X (旧ツイッター)

ユーザー名: @KawagoeshiBosai

■川越市防災危機管理室  
公式フェイスブック  
「川越市防災危機管理室」を検索

■川越市LINE公式アカウント  
\*サービスの利用には友だち登録が必要

IDを検索して友だち登録

ID: @kawagoecity



#### メール

■川越市防災情報メール配信サービス

- 登録用メールアドレスに空メールを送信
- 「登録方法のご案内」メールが届いたら、登録サイトにアクセスして登録



登録用メールアドレス  
t-saitama-kawagoe@sg-p.jp

※迷惑メール対策をされている場合は、次の2点に注意してください。

- 「city.kawagoe.lg.jp」ドメインまたは「kawagoe\_ml@city.kawagoe.lg.jp」からのメール受信を許可
- URL 付きメールの受信を許可



# 令和8年度は新しい事業 続々開始!

本市は、「第七次川越市男女共同参画基本計画」に基づき、様々な施策に取り組んでいきます。令和8年度から、新たに開始する事業や取り組みをご紹介します。

ここが変わる! 令和8年4月1日から!

その1

## パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に電子申請導入

本市では、性的マイノリティの方々が互いに人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しています。これまで宣誓の手続きは、お二人揃って来庁いただくことが必要でしたが、令和8年4月1日からは、新たに次の宣誓手続きを導入します。時間と場所に制限されずに宣誓を行うことができるようになりますので、これから宣誓をお考えの方は新しい手続きもぜひご活用ください。

- ① 電子申請
- ② 郵送
- ③ カップルのどちらか一方のみ来庁
- ④ 休日夜間窓口へ提出

手続きの詳細は ▶  
こちら



ここが変わる! 詳細は5月頃予定

その2

## 「市内事業所向け女性活躍推進のための出前講座」実施

性別にかかわらず一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを推進するために、市内事業所が開催する女性活躍に資する研修や講座に講師を派遣します。

講座テーマ例

- ❖ ジェンダー・ハラスメント対策
- ❖ 女性管理職の育成支援
- ❖ 女性の健康課題との両立支援 など

定員

3事業所(先着順)

ここが変わる! 令和8年4月1日から!

その3

## 「川越市困難な問題を抱える女性支援等対策ネットワーク会議」設置

令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。本市では、この法律に基づき、配偶者等からの暴力への対策及び困難な問題を抱える女性への支援に関わる関係機関相互の連携強化を図るとともに、当該支援を適切かつ円滑に行うため、現在設置している「川越市DV防止対策ネットワーク会議」を改め、新たに「川越市困難な問題を抱える女性支援等対策ネットワーク会議」を設置します。公的な関係機関に加えて女性を支援する県内の民間団体も委員に加わります。

ここが変わる! 詳細は8月頃予定

その4

## 「女性のための支援者・団体育成講座」開催

困難を抱える女性たちの声に耳を傾け、寄り添う。そんな「支援の輪」に加わりませんか? 孤立、DV、貧困など、現代社会で女性が直面する問題は多様化しています。実際に女性支援に携わっているNPO法人の方を講師に迎え、実践現場から学び、地域でできる支援のかたちを一緒に考え、女性支援について一歩を踏み出すきっかけとなりとなる講座を開催します。

ここが変わる! 年2回程度を予定

その5

## 「女性同士の語り合いの会」開催

毎月第2・4木曜日にウェスタ川越でフェミニストカウンセラーによるカウンセリングを実施しています。令和8年度からは、参加者同士の交流を通じて、自分を客観的に見つめ直したり、孤独感を解消したりすることを目的として、女性限定の「語り合いの会」を不定期に開催します。カウンセラーをファシリテーター(進行役)として、テーマを決めて語り合いを行います。日頃思っていることについて、ゆっくり語り合ってみませんか。

それぞれの事業に関する内容は、市広報、ホームページ、SNS等で随時ご案内いたします。





女性の雇用継続年数が伸び、社会的活躍が期待される現在では、ライフステージごとの心身の変化を経験しながら働き続ける方が増えています。その結果、月経、不妊治療、更年期などに伴う健康課題がキャリアの節目に影響する場面も少なくありません。

女性活躍推進法が改正され、女性活躍の推進は、女性の健康上の特性に留意して行われるべき旨が法律で明確化されました。令和8年4月から、企業は女性の健康支援を含めた環境整備が求められるようになります。

【女性の健康上の特性に係る取組の例】

- 女性の健康上の特性に関する研修会の開催
- 女性の健康上の特性に配慮した休暇制度の整備
- 女性の柔軟な働き方を可能とする制度の整備
- 女性が気軽に利用・相談できるオンラインによる相互交流の場の設置
- 妊婦等が利用できる休憩スペースの設置

女性の健康について  
詳しくはこちら▼



◆動画配信 ワーク・ライフ・バランスセミナー

仕事と健康の両立をテーマに、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを川越市公式YouTubeチャンネルで実施しました。セミナーでは、「心も体も健康的に働くには、個人のセルフケアに加え職場での理解と支援がセットで必要」として、女性の健康・更年期の基礎知識や組織の健康マネジメントのポイント、セルフケアの方法など実践的な内容が分かりやすく解説され、受講者からも大変好評でした。

ポイント「働きやすい環境づくり5つのこと」

1. 不調は「見えない」からこそ共有する
2. セルフケア+周囲の理解と支援
3. 女性の健康は、組織の未来への投資
4. セルフケアを職場文化に
5. 「お互いさま」で支え合える職場に

演 題

組織のヘルスリテラシー向上セミナー  
～働く女性・男性の更年期と対策について～

期 間

令和7年10月1日(水)～令和8年3月5日(木)

講 師

一般社団法人ちえぶら 代表理事 永田 京子 氏

◆女性の健康週間 3月1日から3月8日まで

毎年3月1日から8日までは、女性の健康に関する知識の向上や、女性の健康課題について社会的な関心と理解を深めることを目的とした一週間です。

男女共同参画推進施設（ウェスタ川越3階）の交流サロンに女性の健康特集ブースを設けました。また、交流サロンの貸出図書には、女性の健康をテーマとした書籍もそろえています。ぜひお立ち寄りください！



交流サロン貸出図書のご紹介



タイトル ▶ 365日機嫌のいいカラダでいたい。

著者/監修 ▶ 及川 タ子 / 高橋 幸子

出版社 ▶ ディスカヴァー・トゥエンティワン

内 容 ▶ 生理のお悩みから、妊活、妊娠・出産、更年期、女性特有の病気まで、女性の心とカラダにまつわるあらゆるテーマをカバーした、現代を生きる女性必読の「ヘルスケア・アップデートブック」です。

## 令和7年度イーブンライフ in 川越 講演会・パネル展を開催しました

令和7年12月6日、人権週間と人権デーにちなみ、川越市女性団体連絡協議会と共催で「イーブンライフ in 川越」を開催しました。今回は、川越市にもゆかりのある五十嵐匠監督をお招きし、第1部では、映画『じょっぱり 看護の人 花田ミキ』を上映し、第2部では監督自身が映画制作の背景や花田ミキさんの生涯について講演しました。第3部では、市の保健師が地域での活動を紹介するとともに、目白大学で医療分野での活躍を目指して日々勉学に励むかたわら、男女共同参画の推進活動を行っている「にじめじ」の学生のみなさんが活動の取組を発表しました。

映画では、花田ミキさんが愛と情熱をもって、命を守るために信念を貫いた姿や普段スポットの当たりにくい保健師が描かれ、当時の女性をとりまく過酷な実態が、現代に根強く残るジェンダー問題につながっていると改めて考えるきっかけとなりました。

また、会場では男女共同参画や保健師の活動に関するパネル展示も行われ多くの方に来場いただきました。

参加型パネルの一つ、「あなたの考える男女共同参画社会は？」では、『誰でも自由に選択していい社会』『男だから女だからではなく自分でできる事をやる社会』などのメッセージをいただきました。



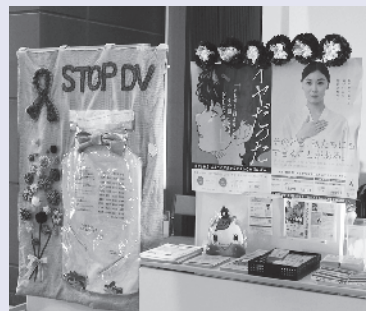
## 女性に対する暴力をなくす運動

期間：11月12日～25日

配偶者等への暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

本市では、期間中に「パープルリボンキャンペーン」、「パープル・ライトアップ」、「パネル展示」の3つの事業を展開しました。

「パープル・ライトアップ」では、昨年度に引き続き、この取り組みに賛同いただいた市内3事業所が、6箇所の施設でライトアップを実施しました。



 埼玉縣信用金庫

 りそなコエドテラス

 飯能信用金庫

パープル・ライトアップ等の様子はこちら



## 川越市男女共同参画人材リストに登録しませんか？

各種審議会の委員や講座の講師など、人材を求める担当部署に、男女共同参画人材リストから情報提供しています。日頃からさまざまな活動に取り組んでいる皆さま、川越市男女共同参画人材リストに登録し、専門的な知識や経験を活かしてみませんか。

**対象** ▶ 市内在住、在勤・在学している18歳以上の方のうち、次のいずれにも該当する方

- ① 市政や男女共同参画に関心があり、本市が設置する附属機関等の委員として活動する意欲がある方
- ② 次のいずれかの分野において、専門的な知識や技能を有している方、または活動実績がある方

\*保健、医療、福祉

\*教育、文化、スポーツ

\*都市基盤、生活基盤

\*産業、観光

\*環境

\*地域生活と市民生活

詳細はこちら ▶



※登録方法などは、市のホームページをご覧ください。登録した方が、必ず委員等に選任されるものではありません。

# 川越市キャリア & ライフサポーター共同宣言企業のご紹介

本市と共に、働く人の仕事（キャリア）や人生（ライフ）を応援する「川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言企業」は、令和7年11月現在、46の企業・団体となっています。

ここでは、届け出順に、共同宣言企業と、そこで働く人のキャリア（仕事）やライフ（人生）の充実を応援するための取組をご紹介します。

共同宣言の詳細やお問い合わせは、産業観光部雇用支援課へ



## 大和工業株式会社



業種：リベット製造業  
所在地：川越市福田 205-1

### 企業・団体紹介

あらゆる部品を結合し、自動車、家電製品、OA機器等に多く使用されているリベットの製造を行っています。

### ココに注目!

厚労省情報サイト【両立支援のひろば】に行動計画を公表し、現在育休中の従業員を支援中です。

また、2025年に改正された育児介護法に基づき対象となる従業員の介護支援を行っています。

- ・企業全体で21名中9名の女性が活躍中です。
- ・地域貢献活動の一環として「つばさ館まつり」に出展し多くの来場者様にお越し頂きました。

## 株式会社 だいな



業種：介護福祉事業  
所在地：川越市府川 147-1

### 企業・団体紹介

どんな方とも、どんな時でも共に生きられる社会の実現を目指し、地域に根ざした介護福祉事業を行っています。一人ひとりに寄り添うケアを大切にしています。

### ココに注目!

ジェンダー平等を大切にし、性別や年齢、ライフステージに関わらず、誰もが安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。治療と仕事の両立支援や、一人ひとりに寄り添った業務配分、介護資格取得支援を通じて、多様な人材が自分らしく長く活躍できる職場を目指しています。

## 講座のご案内（ウエスタ川越男女共同参画推進施設）

### 令和8年度前期 男女共同参画講座のご案内

お申し込みは Web から



### ■ 講座問い合わせ ■

メール…entry@westa-kawagoe.jp

TEL 049-249-1186 \*お電話でのお申し込みは承っておりません。

講座名	開催日
<b>男女共同参画意識啓発のための講座</b>	
防災・減災	4月25日(土)
こころのcare講座	6月3日(水)・6月10日(水)
<b>自己啓発講座</b>	
自己表現 デッサン画教室	4月12日(日)～5月17日(日)
写経講座～心を調える～	8月4日(火)～11月24日(火)
<b>就労支援講座</b>	
宅建士資格取得講座	4月18日(土)～10月10日(土)
スタイルアップ講座	5月16日(土)～7月18日(土)
調剤薬局事務講座	7月1日(水)～10月14日(水)
日商簿記2級取得講座	8月23日(日)～2月14日(日)
TOEIC講座01	9月12日(土)・9月19日(土)
<b>子育て・介護支援講座</b>	
座ってできる認知症予防レクリエーション	4月7日(火)・4月21日(火)
ベビーマッサージ01	6月3日(水)
手づくり体験 うどんを打つ!01	6月21日(日)
ストレスコーピング 笑いヨガ01	7月1日(水)・7月8日(水)
親子でアップサイクル!	8月23日(日)

\*やむを得ない事情により、内容の変更や中止となる場合があります。

# ～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

## 女性相談

家庭生活、夫婦関係など

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:00

川越市役所 男女共同参画課  
☎049-224-5723

予約制

## カウンセリングルーム

女性のこころの悩み、セクハラなど

第2・第4木曜日(祝日・年末年始を除く)  
10:00～16:00 / 予約制

ウエスタ川越 男女共同参画推進施設  
※予約は川越市役所 男女共同参画課  
☎049-224-5723

## 男性のための電話相談 (埼玉県実施事業)

男性の臨床心理士が対応します

第1・第3日曜日  
11:00～15:00

埼玉県男女共同参画推進センター  
With Youさいたま  
☎048-601-2175

## DV相談

一人で悩まず、まずは、ご相談ください

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:00

年齢・性別を問わず相談に応じています  
川越市配偶者暴力相談支援センター  
(川越市役所 男女共同参画課)  
☎049-224-5723

### さまざまな悩み

月～水曜日、金曜日、土曜日 9:30～20:30 / 日曜日、休日・祝日 9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)  
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま ☎048-600-3800

### 埼玉県女性・DVチャット相談 「たまチャ」

日曜日・水曜日・金曜日 15:00～21:00(年末年始を除く)  
相談は、ホームページから  
([https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-soudan/dv\\_soudan\\_webchat.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-soudan/dv_soudan_webchat.html))

### DVに関する相談

月～水曜日、金曜日、土曜日 9:30～20:30 / 日曜日、休日・祝日 9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)  
埼玉県配偶者暴力相談支援センター  
(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま) ☎048-600-3700

### DV、ストーカーに関する総合相談

24時間(365日)  
埼玉県警察本部けいさつ総合相談センター ☎#9110

緊急の場合は  
110番へ

### DV相談+

24時間(365日)(電話・プラス相談箱)、12:00～22:00(チャット相談)  
内閣府、一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-889  
プラス相談箱・チャット相談はホームページから (<https://soudanplus.jp>)

### 職場におけるハラスメントに 関する相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)  
埼玉労働局指導課 ☎048-600-6269

### にじいろ県民相談 (埼玉県性的マイノリティ県民相談)

毎週土曜日 18:00～22:00(最終受付は21:30)(年末年始を除く)  
埼玉県 人権・男女共同参画課 ☎0570-022-282  
LINE相談 LINEアプリで「埼玉県\_にじいろ県民相談」を検索してください。

### よりそいホットライン

24時間(365日)  
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-338  
※DV等女性の相談はガイダンスにそって3を、性的マイノリティの相談は4を押してください。

## イーブン

(川越市男女共同参画情報紙)

発行日：令和8年3月  
発行：川越市男女共同参画課  
〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL 049-224-5723 FAX 049-224-6705  
印刷：六三四堂印刷株式会社

過去のイーブンはこちらでご覧いただけます▶

